## ≪就職説明会用≫新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事	務 所 名 川崎合同法律事務所										
		事務所所在地				〒210-8544 川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル7階						
		事務所URL(ブログ可)			http://www.kawagou.org/							
		連維	各	先		TEL 044-	-211 <i>-</i> 0	121	FAX 04	4-211	<b>-</b> 0123	
		E-mail			hasegawa@kawagou.org							
		責任者/	/担当者名			長谷川 拓也						
2	事	務所(		<b>載</b>			•		を含む)			
						うち弁護士					女性(6)	
		パートナー・				男性(10		(性( 6			)期~( 74	
		アソシエイト・				男性(		女性(	)名	(	)期~(	)期
		他の有資格				資格の名称	<u>, (</u>				) 計(	)名
3		な取扱事件				/生华口 /8			医皮织剂	1		가니 되므니
		不動産(含化	昔地借	<b>豕</b> )		債権回収				₹		渉外・外国人
		消費者				労働問題			行政	L		
		倒産 の供服し扱い	古 卅 1-	· #± & 』		商事 かましましま	ノキシナハ		知財事件	-	<u> </u>	刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。											
	  半世紀以上の長期に渡り、全国的にも報道されるような大規模事件(アスベスト訴訟、水害、労働事件									労働事件等)に		
	取り組み、基本的人権の擁護、社会的正義の実現を積極的に目指しています。									. 23 123 3 11 13 7 1 =		
	740		,	# = /	<del></del>	\ <i>P</i> .	拉田山各	<i>\</i>	1 ,	. 70	\ #n	
4		用予定人数	(	若干4 年		)名 引 日	採用対象		L		<u>)期</u> 53ヵ月後の	日本に割除
5	_	据載終了日 年 勤務形態 □勤務弁護						かない 口そ0		月月 ルド	つる刀月後の	月本に削除
7		<u> </u>			支工	L 735 22 12	下开巾	<u> </u>	716(			,
1	<b>^</b>	<u>''</u> 勤務日			弁護士の裁量による							
		平日事務所内勤務時間			弁護士の裁量による							
		休暇			弁護士の裁量による							
		給与			最低保証+業績に応じた歩合加算							
		その他 (弁護士会費の			弁護士会費・登録料、各種法律家団体会費、交通費等の経費は事務所負担							
	事務所負担等)					月段工五具 豆螺介、口性以肝外凹件五具、人地具可切性具は事物別具性						
8	個	人受任			ı				_ = d. d .:		_	
受任 □可 □許可制 □相談制					□不同	<u> </u>						
		= <i>L</i> =+	設備的	更用		□可□□	]不可	□そ0	り他			
		受任時										
9			経費を	}担		口分担無	口分打	旦有	口その作	<u>t</u>		
	事		経費を	}担	将۶	口分担無 *像・求める		旦有	口その作	<u>t</u>		
	事		経費を	}担	将3			坦有	口その作	<u>†</u>		
		 務所のアピー	経費分	∱担 持色・		来像・求める	人材等				ず、事実を明	らかにしていくと
	私が	 務所のアピー たちが大切に う精神です。フ	経費ケール・サールでいった。 していった持つを持つ	予担 持色・ るのは っている	t、相 る側	来像・求める 目手が国だろう は、人もお金	人材等 らと大企業 も十分に	きだろうる かけるこ	と、絶対に ことが出来	:ひるま <sup>-</sup> : :ますが	、被害者の何	らかにしていくと 則は徒手空拳で
	私が説	 務所のアピー たちが大切に う精神です。え まざるを得ま	経費タール・ダール・ダールで持った。	予担 持色・ るのは っている	t、相 る側	来像・求める 目手が国だろう は、人もお金	人材等 らと大企業 も十分に	きだろうる かけるこ	と、絶対に ことが出来	:ひるま <sup>-</sup> : :ますが	、被害者の何	
	私い挑を	 務所のアピー たちが大切に う精神です。 まざるを得ま 又めてきまし <i>†</i>	経費が していた けをん。 ここ	予担 持色・ るのは ってい。 当事務	t、相 る側 所に	来像・求める 目手が国だろう は、人もお金 は、そうした状	人材等 らと大企業 も十分に	きだろうる かけるこ	と、絶対に ことが出来	:ひるま <sup>-</sup> : :ますが	、被害者の何	則は徒手空拳で
	私い挑を	 務所のアピー たちが大切に う精神です。え まざるを得ま	経費が していた けをん。 ここ	予担 持色・ るのは ってい。 当事務	t、相 る側 所に	来像・求める 目手が国だろう は、人もお金 は、そうした状	人材等 らと大企業 も十分に	きだろうる かけるこ	と、絶対に ことが出来	:ひるま <sup>-</sup> : :ますが	、被害者の何	則は徒手空拳で

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。